

令和6年12月13日 予算決算常任委員会 会議録

- 日時 令和6年12月13日(金) 午前8時58分～午前9時48分
○場所 議場
○出席委員 津川俊仁、前田栄治、中山功一、河本文哉、井川敦雄、蓑原美百合、尾嶋準一、奥田伸行、秋山修、油本朋也、斉尾智弘、町田貴子、長谷川昭二、阪本和俊、野田秀樹
○欠席委員 なし
○執行部職員等 磯江総務課長、中野企画財政課長、永田観光交流課長、清水産業振興課長、前田美健康推進課長、小澤福祉課長、中原浩地域整備課長、環境エネルギー課、岩本生活環境室長、前田雅町民課長、中原広農業委員会事務局長、松本教育総務課長、渡辺生涯学習課長
○議会事務局 手嶋局長、福嶋主幹、長谷川事務補佐員

〈会議に付した案件及び経過と結果〉

1 開会 (8:58)

○津川委員長

皆さん、おはようございます。ただいまより予算決算常任委員会を開始いたします。ただいまの出席委員は15人であります。定足数に達していますので、これより予算決算常任委員会を開きます。

2 委員長あいさつ

○津川委員長

委員長としての挨拶は特にございません。

3 付託議案の審査(質疑)

○津川委員長

本定例会におきまして予算決算常任委員会に付託された議案は、議案第98号、令和6年度北栄町一般会計補正予算(第7号)から議案第99号、令和6年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第2号)までの2議案です。

審査につきましては、お手元の日程表に従って行います。審査の手順ですが、まず各議案について質疑を行い、執行部退席後、採決に入りたいと思います。

そうしますと、日程3、付託議案の審査に入ります。これより各議案に対する質疑を行います。

(1) 議案第98号 令和6年度北栄町一般会計補正予算(第7号)

○津川委員長

議案第98号、令和6年度北栄町一般会計補正予算(第7号)に対する質疑を行います。なお、質疑に当たっては、必ず予算書のページ数をお示してください。ございませんか。9番、斉尾委員。

○斉尾委員

予算書の13ページをお願いいたします。ここで、2款総務費の9目企画費のところで、18節に負担金、補助及び交付金とございます。その中で、北栄町バス待合所整備費補助金ということで80万円が計上されております。バス待合所ということでございますの

で、考えますに、どの部分なのかなというような、基本的にはバス停自体の——、今までというか、過去にはバスが運行しとったわけでございますけども、定期バスがない状況の中でこのバス停という補助金が計上されております。これについて、詳しくもう少しお聞きしたいと思います。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

今回計上させてもらっているバス停につきましては、西高尾になります。地元の要望に応える形となりますけども、路線としては乗合タクシーの路線となります。ということで、公共交通の機関の対象の路線ということで補助金を支出したいと思っております。

○津川委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

乗合タクシー、これの部分のってということで、私、基本的に、これ多分自治会の手出しがあるんだろうなと思うんですけども、新設の場合と改修の場合とで補助金の金額が違って思うんですけども、これは整備というふうに書いてありますので、修理というようなことなんでしょうか。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

今回は場所を移転するということで、新設の扱いとしております。新設の場合には、対象経費の3分の2を補助しますので、3分の1が自治会の手出しとなります。

○津川委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

記述の仕方が整備となっておりましたので、どちらかということが疑問でございました。それと、新たに自治会の中に移設されるということなんでしょうか。これについても教えていただきたい。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

バスを利用するのにより便利なところに、自治会のほうが、ここがいいじゃないかということで協議をされまして決定された場所になります。自治会内です。

○津川委員長

斉尾委員。

○斉尾委員

私は、なぜこの質問をしたかという、自治会の手出しがあるのが、もし行政の都合であれば手出しはなくてもいいんじゃないかなと思っていましたので、こういう質問をさせていただきました。というようなことで、理解できましたので、以上で終わりたいと思います。

その次に、その下に1つ飛ばして、12節の委託料というところがございます。この保守委託料っていうところの説明を若干聞き漏らしましたので、これについてもお尋ねしたいと思います。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

目としては、情報処理費の委託料です。役場からL G W A Nとかに回線が出ていく方向として、役場大栄庁舎から情報ハイウェイに出ていってつながっていく部分だけしか今はないということです。そうだとすると、その回線が途切れたときに支障がありますので、役場から情報ハイウェイっていうのと、役場から北条支所に、ケーブルテレビの線がありますので、ケーブルテレビの線はつながってますので、北条庁舎から情報ハイウェイに出ていくという、そういう2配線にして機能を強化するというための補修でございます。

○津川委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

同じく13ページで、16目の移住推進費のところ、総括質疑のときにちょっと質問したんですけども、中身についてちょっとお尋ねしたいと思います。二地域居住等促進協議会設立準備委員会出席謝礼として計上されているわけですが、これはどういうメンバーを想定されて、何回ぐらい計画されているのかを教えてくださいたいと思います。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

お答えします。今回、補正予算で計上させていただいていますのは、県内の方は8名、アドバイザーの方、外部の民間の有識者の方を1名で設定しております。県内の8名につきましては地域住民の方、具体的には自治会長会の方、それから住民の方、それから民間団体の方を1名、それから商工会の方、農協の方、それから交通事業者の方、不動産会社の方といったところで、合計8名を計画しております。外部の方につきましては民間の有識者ということで、できましたらこういった二地域の居住ということで先進的な取組をされている、具体的にはワークデザインラボの、既に副業等に関わっていたいてすけども、そういったところの方の御出席を考えております。なお、回数につきましては、設立準備委員会として、今回、年度末までに2回の開催を予定しています。

○津川委員長

よろしいですか。

○蓑原委員

はい。

○津川委員長

そのほかございませんか。

秋山委員。

○秋山委員

お金の動きについてお聞きしたいんですけども、複数のページにわたるんですけども、具体的には14ページ。14ページの障がい者福祉費とか、生活困窮者自立支援費とか、重層的支援体制整備事業費だとかをはじめとして、過年度分の補助金だとか交付金の返還金があるんですけども、こういうようなものを全て足すと、私が計算したところが4,480万円ぐらいになるんですけども、このくらいの金額でいいでしょうか。

○津川委員長

中野課長。

○中野企画財政課長

各課にまたがりますが、総額で約4,370万円程度になります。

○津川委員長
秋山委員。

○秋山委員
過年度ということですから、令和5年度の分の交付金だとか補助金の使用をしなかった分ということですが、令和5年度分の決算書には、これは収支差額繰越金として処理されてるものでしょうか。

○津川委員長
中野課長。

○中野企画財政課長
そのとおりです。

○津川委員長
秋山委員。

○秋山委員
令和5年度のそういう内容のお金だとすると、5月末には確定していると思うんですが、そうすると、時期的に9月の補正予算でも計上できる、そういう性質のお金ではないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○津川委員長
岡本副町長。

○岡本副町長
多くの国の補助金等は、おっしゃるとおりその年度内で5月末までに金額が確定して精算処理が行われます。ただ、厚生労働省につきましては、非常に全国の各町村のそういった、非常にたくさんの課目の国が義務的に支払うお金を持っています。ですので、厚生労働省の分については、そういった確定手続が非常に遅れます。ですので、通知等が来て精算手続ができるのはこの時期という形になります。どちらかという、国の事務に合わせた格好でこういう時期になっているということで御理解いただければと思います。以上でございます。

○津川委員長
秋山委員。

○秋山委員
令和5年度の分だから、こういう性質のお金の処理については、早く処理をするほど新しいときに資金として有効な資金運用というか、活用ができるんじゃないかと思うので、北栄町だけの処理だけではできないということであれば、仕方がないなと思います。

それと、今言われた4,300万円かな、4,300万、4,400万円というお金は、繰越金の中のお金だから、そこんところで、繰り越したお金の中で、その部分はどっちかっていうと繰越明許みたいに使っちゃいけないお金というふうな理解でよろしいでしょうか。

○津川委員長
中野課長。

○中野企画財政課長
色はついてないんですが、翌年度に返還しないといけないので、おっしゃる意味合いとしては委員の言われたとおりだと思っています。

○津川委員長
そのほかございませんか。
中山委員。

○中山委員
19ページ、消防費、災害対策費の中の使用料及び賃借料のマイナスの13万8,000円に

についてです。被災者支援システム利用料で返すお金があるということなんですけれども、説明の中でコンビニ交付が今年度できなかったという説明があったと思うんですが、これについて、仕組みはあるんだけどできなかったのか、そもそも仕組みがなくてできなかったのか、その辺りについてはどうでしょうか。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

災害が起きました、例えば家屋等が被災をして罹災証明を出すみたいなときに、コンビニで受けられるようなシステムがこれになっていたと、これです。ところが、あわせて、コンビニ交付を併せてこのシステムを入れようと、県内全部が入れるんですけど、入れようとなったときに、コンビニ交付、ちょっと具体的に言いますと、情報センターのほうが、今、標準化で忙しいのでちょっと待ってくださいということで、コンビニ交付ができないので、これを今入れたとしてもそういう受け取る方法ができないということで、今回北栄町としてはコンビニ交付ができるまでちょっとやめましょうということで判断をしたということです。

○津川委員長

中山委員。

○中山委員

ありがとうございます。ということは、今後はできるようになるというふうな理解でよろしいでしょうか。

○津川委員長

磯江課長。

○磯江総務課長

はい、そのとおりです。

○津川委員長

そのほかございませんか。

町田委員。

○町田委員

まず、14ページの5目の18節、障害福祉サービス利用コーディネート機能強化事業負担金とありますが、13万1,000円計上してありますが、説明では、ちょっと倉吉市が1人雇用されたのだというような説明があったんですが、ちょっと内容が分からなくて、もう一度説明をお願いします。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

お答えします。この事業は、障がい児及び障がい者の相談支援事業所、そういった事業所が、新たに相談支援員を新規または追加で配置したときに、1人当たり100万円を補助する事業であります。そういった相談支援員を増やすことで、受入れの障がい児や障がい者の数を増やすこともできますし、サービス利用も円滑にできるということで、そういったことを促すことを目的に事業をしているものであります。配置した専門員1人につき上限を100万円支援するものでありまして、今回は倉吉市の事業所に1名追加で配置されましたので、今回100万円を支援するものです。100万円のうち半分は県が負担しますし、残りの半分を、その事業所を現在利用されている利用者、中部の各市町から利用がありますので、その人数割で負担をするものであります。以上で説明を終わります。

○津川委員長

町田委員。

○町田委員

この相談支援員さんは、何か所っていうのか、全ての市町村に配置されているんでしょうか。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

これは市町村が配慮するものではなくて、民間の障がい相談支援事業所、その民間の事業所さんに新たに配置したときに支援するものですので、各市町で配置するものではありません。

○津川委員長

町田委員。

○町田委員

その事業所は中部で何か所ありますか。

○津川委員長

小澤課長。

○小澤福祉課長

すみません、把握しておりません。

○津川委員長

よろしいですか。

町田委員。

○町田委員

分かりました。その件はこれで終わりますが、もう1件よろしいでしょうか。

○津川委員長

どうぞ。

○町田委員

21ページの4目の10節、需用費、修繕費(建物・設備等)、286万円とあります。これは、説明によりますと、給食センターのエコキュートが2台故障してるので、修理代としてっていうことで上げてありますが、修理の2台分の費用が286万円ですか、もうちょっと詳細をお願いします。

○津川委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

エコキュートの修繕ですけども、2台の修繕でございます。2台ともガスクーラーという温水をつくる配管から漏水があります。ですので、そのガスクーラーの部品について取り替える修繕でございます。以上です。

○津川委員長

町田委員。

○町田委員

このエコキュートは、設置してから何年になりますか。

○津川委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

御質問にお答えします。14年を経過しております。

○津川委員長

町田委員。

○町田委員

14年、15年とか20年ぐらいで新しいのに替えないといけないような時期に来ると思いますけれども、ちょっとこの金額を見てね、結構、286万円ってすごいなと思ったので、これを2台修理するという方法もありますけれども、もう五、六年たったらまた2台とも新しいのに替えないといけないようなことが起きてくるんじゃないかと思いますけれども、286万円をかけて修理するのがいいのか、または、給食センターですから、供給の人口減ってますから、給食を作る量も減ってくると思うので、1台じゃいけないのかとか、1台新しいのを買って、もう1台を修理とかっていう、そういう方法もあると思いますけれども、これは2台買ったら一体幾らぐらいになるんでしょうか。

○津川委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

御質問にお答えします。まず、今の製品につきまして、近隣に設置されている同じ製品につきまして、20年程度使用しても現在使用できているような状況があるということはメーカーのほうから確認をしておりますし、ですのでその程度について、今のものを利用していききたいなというふうには考えているところです。メーカーから聞き取っているところで、今、新しくするよりも修繕して活用していくほうが費用的には有利になるであろうというふうにメーカーのほうも話しておりましたので、今回は修繕のほうを提案させていただいたところでございます。また、2台設置している背景といいますか、理由としましては、1台設置してフル稼働をしてしまうと、やはり劣化しやすいっていうところがあるようです、製品として。ということがありますので、2台を設置させていただいて代わりばんこ、交互に利用させていただいているっていうことが1点と、また今回のように、何らかの状況で修繕が必要になったときに、エコキュートが使えなければ給食の提供にも支障を来しますので、2台を利用しながら、1台が何らかの故障を起こしても1台が活用できて、給食も安定的に供給できるというようなことを考えておまして、ですので2台を設置しているというような状況でございます。以上です。

○津川委員長

町田委員。

○町田委員

では、このたびは2台とも修理をするということですね。

○津川委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

はい、そのように考えております。先ほどの質問の中で、エコキュートの入替えを行った費用っていうことですが、今回聞いているところでは、2台で3,300万円程度かかるというふうにメーカーからは聞き取っております。以上です。

○津川委員長

町田委員。

○町田委員

一時的に今1台で稼働してるっていうことなんですけれども、結構すごい金額になると思うんで、1台を何とか新しいのにしてとか、いろんな方法があると思いますので、なるべく、今修理をして果たして何年もつかっていうのも問題があると思いますし、ちょっと修理でこのたびは済ましちゃおうっていうよりは、もう少しいろんな方法を考えたほうがいいのではないかと思いますので、ぜひ御検討よろしくお願いします。

○津川委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

今回につきましては、修繕で対応させていただきたいというふうには思っておりますが、これからまた、今後、別の箇所も含めて故障等出てくると思いますので、今、委員おっしゃったように、1台ずつ交換していくとか、そういったことについては検討が必要かなというふうに思っております。以上です。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

私から補足の答弁させていただきます。予算査定に当たっては、委員に御心配いただきましたとおり、修繕で済みますのか、新しいものに入れ替えたほうがいいのか、それは、ただそのときのコストだけじゃなくて、今言ったように給食等のこういう生活に必要なサービスについてはバックアップであるとか、長寿命化であるとか、その辺り査定のとときに見ながらやっております。今後とも留意しながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○津川委員長

よろしいですか。

○町田委員

はい。

○津川委員長

町田委員にお尋ねしますが、先ほど、障がい事業所の数が不明ということで課長が答弁しましたが、数が分かったようですので、回答を求められますか。

○町田委員

はい。

○津川委員長

そうしますと、小澤課長。

○小澤福祉課長

先ほどの御質問で、障がい児、障がい者の事業所合わせて12事業所が中部ではあります。

○町田委員

分かりました。

○津川委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

21ページをお願いいたします。3目のすいか・ながいも健康マラソン大会費の7節報償費なんですが、看護師等報償費で結果マイナスっていうか、不用、残ったということなんですけれども、この人員については、看護師等なんですけれども、医療体制とかそれぞれのスタッフが必要で要望されてたと思うんですけれども、ここの原因といいますか、減額になった理由をちょっと、看護師等の体制は必要な部分だったと思うんですけれども、教えていただけませんか。

○津川委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

看護師等の体制自体の、人員自体の減ということはありませんが、総額の金額的などころでマイナスになったというところでございます。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

費用が減額ってということは、どういうことでしょうか。ちょっと理解し難い。

○津川委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

当初の見込みと、例えば時間数ですとか、そういうことを全体的に見たところ減額になったということです。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

時間数は、大会の時間は聞いてると思うんですが、予定された時間よりも早く終わったということでしょうか。

○津川委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

ちょっとまた詳細を確認してみますけれども、また回答させてください、すみません。

○津川委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員。

○蓑原委員

20ページの教育費の一般備品購入費なんですけれども、次年度更新のための費用なんですけれども、これは計画的に更新されていくもので、年度当初に計画されてもいいのではないかなと思ってんですが、ここに計上されたってどういうこと——、計画っていうものはどういうふうになってるんでしょうか。物品の机とかの更新は、年度当初ではないんでしょうか。

○津川委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

御質問にお答えします。計画的にさせて頂いてはいただいておりますが、当然、今年度の利用の中で傷がいつてしまっていて使いにくくなったようなものとか、壊れていつてしまったようなものも含まれてきますので、毎年度、この時期に次の年度に向かっての備品購入ということで要求させて頂いてるところです。以上です。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

年度当初に、すみません、私もちょっと確認していないんですけれども、机、椅子は年度当初にも予算要求されてて、ここが追加の分ってということなんでしょうか。

○津川委員長

松本課長。

○松本教育総務課長

これにつきましては、来年度、新しい机、椅子ということを考えての要求をさせて頂いておりますので、年度当初、例えば途中から入れ替えるというような要求という流れを、今、していないところでございます。以上です。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

すみません。計画的にされていれば、こういう時期についていうことはないのではない
かという意図で質問をいたしました。すみません。

○津川委員長

岡本副町長。

○岡本副町長

計画的であるから全て当初に計上するというものではございません。そもそも、生徒
の数がある程度見えてくる、もしくは当初決まって、今年度は今年度っていうことにな
りますけど、ばらばら買っていては非常に調達単価も上がりますし、町の予算執行とし
て非常に不効率なことになります。ですので、その年度の破損状況、そして来年度の生
徒の数がある程度見えてきたこの時期に、予算としては計上させていただいてるもので
ございます。御理解をいただければと思います。以上です。

○津川委員長

そのほかございませんか。

蓑原委員にお尋ねします。先ほど、渡辺課長からの答弁保留がありますが、答弁保留
の回答は求めますか。

○蓑原委員

はい。

○津川委員長

分かりました。そうしますと、本案につきましては答弁保留がありますので、後ほど
御回答をいただきます。次に進みます。

（２）議案第99号 令和6年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第2号)

○津川委員長

議案第99号、令和6年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第2号)に対する
質疑を行います。ございませんか。

秋山委員。

○秋山委員

4ページをお願いします。一般管理費の13節使用料及び賃借料のキャラクター使用料
ですけども、これは、入館者数が増えることによりキャラクター使用料が増えるので計
上されていると説明を受けましたけども、そのキャラクター使用料の403万7,000円を入
場料の825万円で割ると48.9%ぐらいになると思うんですけども、こういう計算の仕方
でよろしいのでしょうか。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

お答えします。単純計算いたしますと、確かに委員御指摘のパーセンテージ程度にな
ろうかと思います。今回、要求させていただいております額につきましては、こちらの
ほうでも当初予算の策定時から遡って確認をしておりますところでして、当初の見込
んでおりましたいわゆる入場料の客単価といいますか、主に料金設定というのは小学生、
中高生、一般の3つの料金区分があるわけですけども、その中でいらっしゃる人数
の構成といいますか、その辺りで全体の客単価というものを定めて、そして計算してお
るところでございますが、その見込みの部分、当初見込んでおいた客単価よりも今
年度かなり入館の入り方が好調であったということも含めて、客単価が当初見込んで
おいたよりも上がっておるというような状況がございます。また、キャラクター使用料に

つきましては、委員も御存じだと思いますが、ふるさと館にはいわゆる正規の料金以外に入場割引をしておる料金設定がございます。その入場割引をしております料金設定につきましては、正規料金について割り戻してからこのキャラクター使用料のパーセンテージを掛けたところでお支払いしているというような状況でありますので、その辺りの差額が当初の想定時よりもかなり多く出たということで、今回の数字を計上させていただいております。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

当初のキャラクター使用料は1,075万4,000円で、これを入館料、入場料かな、で出てきた数字は12%ぐらいなんですよね。入場料で変動するとなると、12%と今回の補正の48%はちょっと率が違い過ぎるんで、今の質問をしたわけなんですけども、金額ではなくって内容によって、例えば小学生とか中学生とか、料金設定が違うものに対してもそのキャラクター使用料の率は変わってくるというか、違う契約が結んであるということではないのでしょうか。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

お答えします。先ほど申し上げた、小学生だとか一般だとかという料金区分ごとに係る使用料っていうのは、パーセンテージに違いはございません。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

次に移ります。その下の積立金が138万7,000円の積立てをすることになっているんですけども、この金額の根拠はどういうところからきてるのでしょうか。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

お答えします。積立金の金額につきましては、まず、今回の補正予算でここに計上させていただいております積立金以外の予算科目で必要なものをまず計上させていただいております。その上で、歳入のほうに組ませていただいている補正額から差し引いたものを今後の館の運営のために積み立てるということで、その差額分を計上しているものでございます。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

この積立金の使用目的は、そうすると、このふるさと館の運営がきつくなったりとか、何か特別の支出が起きたときに使うという積立金と理解していいのでしょうか。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

そのとおりでございます。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

当初予算で予備費というのが460万円計上してあるんですけども、この予備費と積立

金、これを加えると現計予算、現計の基金残高は1億1,000万円ぐらいになるんですけども、この予備費だとか積立金の兼ね合いというか、役割の違いっていうのは、どういうところにあるんでしょうか。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

予備費のほうにつきましては、あくまでも特別会計の中で緊急に必要なものに対して、その年度で充当して執行するものでございます。積立金につきましては、今後、将来に向けて運営上の理由で必要になった場合に、基金を積み立てておくという…

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

この決算をしたときの差額が仮にプラスだったとしたら、何がしかの積立てなのか繰越金になるかだと思うんですけども、それから、その積立金のところを見たときに、積立金を積み立てるときには歳出で出して、積立金を取り崩して歳入に入れると、この通期のふるさと館の収支というのか、損益というのを見たときに、歳入のほうに積立金を取り崩したものの、歳出のほうには積立金を積み立てるものが計上されてくるんですけども、ふるさと館の収支、損益を見ると、そういうものを排除して計算をしないと、本当の運営内容が分からないと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

恐らく委員は、企業会計的な意味合いのことをおっしゃってるんだと思うんですけども、現時点ではあくまでも行政の特別会計ということで申しておりますので、それで行かせていただきたいと思います。

○津川委員長

秋山委員。

○秋山委員

そうすると、入場料の収入と基金の積立てで、入金したのとは同じ収支のものとして業績だとか評価をされるという理解でいいでしょうか。

○津川委員長

永田課長。

○永田観光交流課長

仰せのとおりでございます。

○津川委員長

よろしいですね。

○秋山委員

はい、いいです。

○津川委員長

そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

ないようですので、以上で本案に対する質疑を終わります。

○津川委員長

議案第98号の蓑原委員の答弁保留について回答できますので、回答を求めます。

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

先ほどの答弁の修正も含めて、回答をさせていただきたいと思います。まず、人員は予定どおりだったというお話をさせていただきましたけれども、当初の計画では16人の看護師を予定しておりましたが、実際は15人の看護師に来ていただいたということです。体制としましては、その分は健康推進課の保健師が十分に配置できましたので、それで15人で済んだということで、体制としては影響がないところです。以上でございます。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

では、時間数ではなくって、看護師の人員ということでいいんですか。

○津川委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

そのとおりでございます。

○津川委員長

蓑原委員。

○蓑原委員

最後、看護師だけで15人もおられたわけですか、確認です、すみません。

○津川委員長

渡辺課長。

○渡辺生涯学習課長

そうです、看護師15人。本部救護所が12人、大谷救護所が3人ということでございます。

○津川委員長

そうしますと、議案第98号の本案に対する質疑を終わります。

以上で付託議案の質疑は全て終了しました。

ここで執行部の皆さんは退席をお願いします。ありがとうございました。

しばらく休憩します。その場でお待ちください。

(9:43) 【執行部退場】

(9:43～9:44) 【休憩】

○津川委員長

休憩前に引き続き再開いたします。

4 付託議案の審査(討論・採決)

○津川委員長

これより付託議案の審査に入ります。各議案に対する討論と採決を行います。なお、議長は本委員会の委員ではありますが、申合せにより採決には加わらないとなっておりますので、申し添えます。また、討論につきましては自席でお願いします。

(1) 議案第98号 令和6年度北栄町一般会計補正予算(第7号)

○津川委員長

初めに、議案第98号、令和6年度北栄町一般会計補正予算(第7号)に対する討論を行い

ます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

討論がありませんので採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

（２）議案第99号 令和6年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第2号)

○津川委員長

次に、議案第99号、令和6年度北栄町大栄歴史文化学習館特別会計補正予算(第2号)に対する討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

討論がありませんので採決を行います。

本案は、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものとして決定しました。

○津川委員長

以上で、付託された2議案の審査は全て終了いたしました。

5 協議事項

（１）予算決算常任委員会審査報告について

○津川委員長

これより、日程5の協議事項に入ります。まず、(1)予算決算常任委員会審査報告について、2ページを御覧ください。委員会報告につきまして、御覧のとおり2ページに案を提示させていただいております。審査の結果、下の表の議案第98号並びに議案第99号の審査の結果のところに原案可決と記入して、そのものを審査報告としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

異議なしと認めます。

よって、審査報告書につきましてはそのように決しました。

（２）閉会中の継続調査申出について

○津川委員長

次に行きます。(2)閉会中の継続調査申出についてお諮りします。3ページを御覧ください。3ページに、閉会中の継続調査申出を行うということで案を提示させていただきました。このようなことで継続調査をするということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○津川委員長

異議なしと認めます。

したがって、3ページの案のとおり、閉会中の継続調査申出書を提出し継続調査をするということをお願いします。

なお、1の事件につきましては、予算決算常任委員会の所管する事項ということをお願いします。

6 その他

○津川委員長

そうしますと、1ページの6番、その他でございます。こちらのほうでは用意しておりませんが、皆さんのほうで何かございますか。（「ありません」と呼ぶ者あり） はい、ありません。

7 閉会 （9：48）

○津川委員長

そうしますと、以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

※この会議録は要点筆記である。